

地球環境と世界市民

EARTH ENVIRONMENT AND GLOBAL CITIZEN

第7回総会・エコクッキング研究会「収穫祭」のご案内

来たる12月19日(日)に第7回総会およびエコクッキング研究会「収穫祭」を甲南大学環境教育野外施設にて開催いたします。

4月25日(日)に苗床を作り、5月8日(土)にもみをまき、米づくりを開始しました。6月5日(土)に小・中・高校・大学生とともに手で田植えをおこないました。10月10日(日)、16日(土)の2日にわたって、手で稲を刈りました。10月23日(土)、24日(日)には小・大学生が足踏み式脱穀機を使い、脱穀をおこないました。去年と比べて耕作面積が増え、お米の成長も良かったため、約2倍の収穫がありました。

今年は、大型の台風が多数直撃し、稲が倒れ水につかったり、稲木が倒れたりするなど自然の脅威を感じるもち米作りとなりました。しかし、自然災害にも関わらず、たわわに実った稲穂を見て生命の力強さも知ることができ、有意義なフィールド活動となりました。

今回は収穫されたもち米を使用し、もちつきなどをおこなう収穫祭を開催いたします。無農薬有機栽培のもち米で、杵と臼を使い自分たちでついたできたてのお餅は、とてもおいしく味わうこともできます。また、その場で食べるだけでなく、お持ち帰りいただきます。冬の伝統行事のもちつきやもち米を利用したエコクッキングなどの収穫祭をお楽しみください。多数のご参加をお待ちしております。

また、研究会終了後、第7回総会をおこないます。今年度の本協会の活動の報告と来年度の事業を決定いたしますので、ご多忙の折とは存じますが、ご参加くださいますようお願い致します。

日時：2004年12月19日(日)

場所：甲南大学環境教育野外施設

主催：「地球環境と世界市民」国際協会



苗床作り(4月25日)



もみまき(5月8日)



田植え(6月5日)



稲刈り(10月16日)



脱穀(10月24日)

プログラム

10:30 受付

11:00 ~ 16:00 収穫祭(もちつき、エコクッキング)[昼食含む]

16:00 ~ 16:30 総会

お申し込み方法：名前、所属、連絡先、電話、FAX番号、E-mail以上をご記入の上、12月11日(土)必着で事務局まで葉書かE-mailでお申し込み下さい。

参加費：一般500円(おもちは出ますが、昼食はご持参ください)

「地球環境と世界市民」国際協会事務局

〒658-8501 神戸市東灘区岡本8-9-1 甲南大学文学部人間科学科 谷口研究室内

Tel/Fax.078-435-2368 E-mail: fumiaki@konan-u.ac.jp

<環境教育野外施設への案内>

電車：神戸電鉄新開地駅より粟生線・緑ヶ丘駅下車、タクシー利用：900円程度(徒歩25分)

車：第二神明玉津ICより三木方面へ約20分、老ノ口交差点を右折して約10分。

TEL：078-965-0263(施設管理人室)



エコ・クッキング レシピVol.10

少しだけ残ってしまった野菜を腐らす前に即席の漬物にしてみませんか？漬物は時間がかかってめんどくさいイメージがありますが、簡単に作ることができます。

<簡単漬物：基本編>

1. 余り物の野菜を刻む(人参などの硬い野菜は千切りに)。
2. 刻んだ野菜をビニール袋に入れる。
3. 小さじ1杯もどの塩を入れてしんなりするまでもむ。

野菜は基本的に何でも大丈夫ですが、トマトや果物などの柔らかいものはつけたあとから混ぜること。

<簡単漬物：応用編>

キャベツたまねぎカレー漬け

1. キャベツ(1/4個)・たまねぎ(1/2個)・ピーマン(1個)を細切りにし、熱湯で1分くらい湯通しする。
2. 1を袋に入れ、酢(1/4カップ)、砂糖(砂糖(大さじ1.5)、醤油(小さじ0.5)、カレー粉小さじ0.5)を入れてもむ。

たまねぎのマヨネーズ漬け

1. たまねぎは刻んで水にさらし、袋に入れて塩でもむ。
2. ビニール袋からだし、マヨネーズとかつぶしであえる。

焼肉のたれ・キムチ

1. 大根(角切り)またはキュウリ(乱切り)を刻み、ビニール袋に入れる。
2. 塩をまぶし、しんなりするまでおく。
3. 水洗いをし、絞る。
4. 焼肉のたれを適量まぶす。

キムチの素でもOKです。

大根のゆかり漬け

1. 大根を千切りにして、袋に入れ塩をふりもむ。
2. 1の水気を絞り、食べる直前にゆかりをふって混ぜる。

公開講座「神戸発学」暮らしを支え、世界を見つめる

甲南大学 知の 散歩

文学部教授
環境総合研究所長
谷口 文章

今年秋、環境問題が手塚俊治・金澤邦子氏の「米」を皮切りに、米作りに関する環境教育の重要性が改めて注目されています。「環境教育」の重要性が改めて注目されています。「環境教育」の重要性が改めて注目されています。「環境教育」の重要性が改めて注目されています。

環境教育の国際ネット

米作りを通して 自然のリズム実感

「米作りを通して自然のリズムを実感する」というテーマで、環境教育の重要性が改めて注目されています。「環境教育」の重要性が改めて注目されています。「環境教育」の重要性が改めて注目されています。



「環境問題の根本は「自然」「社会」「心」



環境問題の根本は「自然」「社会」「心」

「米作りを通して自然のリズムを実感する」というテーマで、環境教育の重要性が改めて注目されています。

「米作りを通して自然のリズムを実感する」というテーマで、環境教育の重要性が改めて注目されています。

「米作りを通して自然のリズムを実感する」というテーマで、環境教育の重要性が改めて注目されています。

写真1 米作り体験の様子。写真2 第4回公開講座「暮らしを支え、世界を見つめる」の様子。

神戸新聞
(2004/11/14)
より転載

資料

環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針

(平成16年9月)

1 環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な事項

持続可能な社会をつくるため、私たち自身が、家庭、地域、職場において、主体的に環境保全に取り組むことが必要です。そのため、個人が自発的に取り組む活動を支援し、その基盤である環境保全の意欲の増進や環境教育を進めていきます。

(1) 私たちの目指す持続可能な社会と環境の保全

私たちが直面する環境問題は、私たち一人一人が取り組まなければならない問題です。一方、私たちの行動は、私たちの属する社会の価値観や風習、経済の在り方と深く結びついています。このため、一人一人の意識を変え、環境保全に主体性を持って取り組むようになること、そして、それを支える社会経済の仕組みを整えることにより、持続可能な社会を目指していく必要があります。

「持続可能な開発」という考え方は、「環境と開発に関する世界委員会(ブルントラント委員会)」が1987年(昭和62年)に公表した報告書「我ら共有の未来」の中で初めて提示されました。1992年(平成4年)の「環境と開発に関する国連会議(地球サミット)」では、世界各国の首脳が集い、持続可能な開発を実現するための取組について合意しました。

持続可能な開発の内容については、地球サミット以降の各国での取組、国際的な議論等の中で深められつつありますが、その理念や考え方として、以下の4つの共通的理解があります。

第1は、環境のもたらす恵みを将来世代にまで引き継いでいこうという、長期的な視点を持っている点です。

第2は、地球の大自然の営みとのきずなを深めるような新しい社会や文化を求めている点です。地球の生態系の一員として環境を維持し、その中の生物やその他の環境との共存共栄を図る中で人々が生き、暮らすことが、持続可能な社会の一つの要件と考えられています。

第3は、人間としての基礎的なニーズの充足を重視し、他方で、浪費を退けるような新しい発展の道を実践することにより、世界全

体で社会経済の持続可能性を高めようとしている点です。

第4は、多様な立場の人々の参加、協力、役割の分担が不可欠であるとしている点です。

こうした理念や考え方を踏まえた我が国としての持続可能な社会づくりを目指し、法に基づく措置を進めていく必要があります。

私たちが、自発的な行動により、持続可能な社会の構築を目指していくためには、社会を構成する多様な主体の参加と協力を得ることが必要です。

また、持続可能な社会は、様々な産業、家庭や地域といった社会、科学技術、文化、歴史の継承とも深く関わってきます。さらに、持続可能な社会をつくるためには、世界的な視野に立ち、地球市民として取り組むことが必要です。

こうした視点に立つと、持続可能な社会づくりのためには、環境問題以外の問題も含めて取り組むことが必要となってきます。例えば、開発途上地域における貧困や人口の急増は、自然破壊、居住環境の悪化等の環境問題を引き起こします。環境に近い所で日々生活している女性や先住民の意思は、環境への影響を判断する上で尊重されなければなりません。様々な国家、民族等の平和的共存が損なわれれば、戦闘行為や難民の発生により、環境が破壊されます。科学技術は、必ずしも環境に配慮して発展してきたとは言えない側面がある一方で、環境問題の解決に向けて積極的な役割を果たすことが期待されます。私たちが法に基づく措置を推進していく際には、持続可能な社会づくりに必要な様々な問題に配慮し、取組の中に位置付けていく必要があります。

(2) 取組の基本的な方向

環境保全の意欲の増進についての取組の方向

ア 地球温暖化問題等の課題に自ら進んで取り組むことの重要性

環境という私たち共通の生存基盤は、だれのものでもありません。だれのものでもないだけに、だれかが守り、良くしてくれるものではありません。社会を構成する個人、家庭、民間団体、事業者、行政等といったあらゆる主体が、自らの問題としてとらえ、環境問題に取り組む必要があります。こうした自覚を持った主体による自発的な取組は、自主性を基にした創意工夫により、より効果的な取組の枠組みをつくり出し、取組を更に進める原動力と

なります。さらに、各主体の参加により、環境問題にとどまらない様々な問題を地域や社会の中で自律的に改善し、持続可能な社会を多面的につくっていく力にもつながります。

地球温暖化対策、循環型社会の形成、生物多様性の保全をはじめとする今日私たちが直面する課題は、こうした自発的な取組を必要としています。法にいう環境保全活動は、これらの課題に自発的に手足を動かして取り組んでいこうとする活動です。政府は、法に定める基本理念に基づき、また、地球温暖化対策その他の課題への取組の確固たる基盤とするべく、環境保全活動を支援し、環境保全の意欲の増進のための活動を促進する施策を講じていきます。

イあらゆる主体に取組が広がっていくことの重要性

地球サミットで採択された「環境と開発に関するリオ宣言（リオ宣言）」においては、環境問題は、それぞれのレベルで、関心のあるすべての市民が参加することによって、最も適切に扱われると記述され、民間団体その他の様々な主体の環境保全への取組が重要であり、かつ、不可欠であることが明らかにされました。

社会を構成する個人、家庭、民間団体、事業者、行政等が、環境問題への取組を自らの問題としてとらえ、自発的に活動し、お互いの活動を理解し、立場を尊重し、適切な役割分担をすることにより、持続可能な社会づくりのために取り組んでいくことが必要です。特に、喫緊の課題となっている地球温暖化問題等については、あらゆる主体による取組が必要であり、温室効果ガスの排出削減対策及び吸収源対策等の具体的な成果に結びつくよう総合的に施策を進めていきます。

ウ社会、地域、家庭における環境保全の意欲の増進を進める環境の整備

こうした活動を支える枠組みとして、平成10年（1998年）に「特定非営利活動促進法（NPO法）」が制定され、その後、民間活動の促進に関連した法律の整備が進められてきました。こうした枠組みにより民間活動が社会の中に位置付けられ、更に取組が活発化するという好循環が見られています。加えて、税制、助成、事業委託等により活動の経済的基盤が形づくられています。民間活動を支援するためには、自立的な活動を支える観点、行政や事業者との効果的な連携促進の観点から

仕組みの整備や運用を進めていく必要があります。また、自発的な活動の重要性、自主性を尊重した取組の在り方についての各主体の理解を深めるとともに、活動の場で参加者の自発的な行動を上手に引き出したり促進したりする役割を担う人（ファシリテーター）、様々な人や組織の間の調整やネットワークづくりを行う役割を担う人（コーディネーター）を育てていく必要があります。

また、特に地域における環境保全活動は、住民や民間団体等が参加し、地域の環境を保全、改善し、循環型の地域社会づくりを目指すことが大切です。ふるさとから学び、地域ぐるみで身近な環境を守り、良くしていこうとする動きが見られます。一方、都市の住民等にとっては、普段の生活において環境と社会とのつながりを実感する機会は多くありません。都市特有のヒートアイランド現象や大気汚染の状況について学んだり、廃棄物処理施設の見学、自然とのふれあい等の体験を通じて、自らが環境保全に取り組むことの必要性を認識し、都市生活における取組につなげていくことが重要です。こうした地域における各主体の取組は、地域のかげがえのない環境とあいまって「地域環境力」としてとらえることができます。この地域環境力を高めることが、今日求められています。

また、環境問題は、日々の暮らしの中で、意識して取り組むことが大切となっています。暮らしの中では家庭が重要な役割を占めており、民間団体、事業者、行政等が家庭での取組を支援することが大切です。家庭では、夫婦の間や、祖父母、親、子、孫といった世代の間で、食事、買い物、遊び、役割分担を通じて、環境に配慮した暮らしの知恵を伝えることができます。家庭は、家族一人一人を通じて、地域社会、職場、学校等とそれぞれつながっているため、家庭で得た知恵や家庭の中の取組を地域社会、職場、学校等でいかすことができ、逆に、地域社会、職場、学校等において学んだ取組を、私たちの暮らしや生活文化に反映することができるのと視点を持って取り組む必要があります。

政府としては、家庭、職場、各種行事、民間活動等に対して、環境の保全に関する情報又は機会の提供等の支援を行い、自発的な活動が、主体性をいかしながら自律的に社会経済や地域の中で定着していくよう、その環境

づくりを進めます。

環境教育の推進方策についての取組の方向

環境教育については、1972年（昭和47年）の「ストックホルム人間環境宣言」においてその重要性が指摘され、その後、「国際環境教育会議」の「ベオグラード憲章」（1975年（昭和50年））や「環境教育政府間会議」の「トビリシ勧告」（1977年（昭和52年））によってその内容が明確化されてきました。その中で、環境教育の目的は、環境問題に関心を持ち、環境に対する人間の責任と役割を理解し、環境保全に参加する態度と環境問題解決のための能力を育成することであることが明確に示されました。行動に結びつく人材を育てることが環境教育の重要な目的とされています。また、「環境と社会に関する国際会議」の「テサロニキ宣言」（1997年（平成9年））では、持続可能な社会づくりと環境教育が不可分であることが示されています。

環境教育は、このような指摘等から分かるように、あらゆる場において、また、対象となる人の発達段階又は生活の在り方に応じ、行動に結びつくような人材を育てるという視点で行われることが必要です。環境教育の目標、内容、手法とその実現のための施策については、以下のような共通の方向性があり、これを踏まえて推進する必要があります。

ア 環境教育の目指す人間像

環境教育については、知識の取得や理解にとどまらず、自ら行動できる人材をはぐくむことが大切です。環境教育を通じて、人間と環境との関わりについての正しい認識に立ち、自らの責任ある行動をもって、持続可能な社会づくりに主体的に参画できる人材を育成することを目指します。

こうした人材は、家庭や地域社会の一員としての責任を持って環境に配慮した生活や活動を進め、また、事業又は仕事として環境問題に積極的に取り組むことが期待されます。

イ 環境教育の内容

学校における環境教育は、各教科や総合的な学習の時間等で扱われています。また、職場や地域社会では、事業活動や地域の自然や社会に応じた環境教育が実施されています。

このように環境教育は、様々な場で様々な内容で実施されていますが、共通の基礎的要素として、以下のことを重視していきます。

・人間と環境との関わりに関するものと、環境に関連する人間と人間との関わりに関するもの、その両方を学ぶことが大切であること

人間と環境との関わりに関するものとしては、例えば、大気、水、土壌、生物等の間を物質が循環し、生態系が微妙なバランスを保つことで、地域の環境が成り立ち、ひいては地球全体の環境が成り立っていること、人間が生きるために必要な水や食料の確保はもちろん、日常の消費生活や事業活動等は健全な環境があって初めて実現するものであること、私たちの活動が、こうした微妙な環境のバランスに影響を与えていること等が挙げられます。

人間と人間との関わりに関するものとしては、環境負荷を生み出している社会経済の仕組み、私たちの生活や文化の在り方について理解すること等が挙げられます。

この両方を学ぶことで、持続可能な社会に向けての道筋を把握することができます。

・環境に関わる問題を客観的かつ公平な態度でとらえること

環境問題は、科学的に原因が追求され、対策が講じられます。環境教育も科学的な視点を踏まえ、環境問題を客観的かつ公平な態度でとらえていくことが求められます。

・豊かな環境とその恵みを大切に思う心をはぐくむこと

環境教育を通じて、恵み豊かな環境が人間の生態にとって不可欠であるのみならず、物質的にも精神的にも、さらに、学術的にも価値あるものと認識し、これを大切に思う気持ちをはぐくむことが必要です。

・いのちの大切さを学ぶこと

いのちの大切さを学ぶことも環境教育に期待されている大きな役割です。昨今、国内外でいのちを軽視する悲しい行動、出来事が見られています。環境教育により、いのちあるものに触れ、いのちの感動を得て、いのちを尊ぶ心をはぐくむことが期待されています。また、この地球上でいのちのあるものは相互に関わり合い、支え合う存在であることを感じ、理解することにより、社会全体がいのちを大切にしようになることが必要です。

（環境省HPより http://www.env.go.jp/policy/suishin_ho/index.html 転載 以下次号に続く）

ネットワーク掲示板

認定健康行動科学士 近畿地区研修のご案内

日 時：2004年12月4日(土)・5日(日)

会 場：甲南大学(神戸市東灘区岡本 8-9-1)

	12月4日(土)	12月5日(日)
9:00 ~ 10:50	健康社会学入門 - 健康行動と社会過程 - 吉岡隆之(神戸市看護大学)	目からうろこの禁煙スクール実習 高橋裕子(奈良女子大学)
11:00 ~ 12:30	評価尺度作成法実習 藤崎郁(大阪大学)	
13:40 ~ 15:10	健康行動科学入門 藤崎和彦(岐阜大学)	保健医療論入門 柳井勉(関西福祉科学大学)
15:20 ~ 16:50		健康心理学のBasic 村田正章(兵庫医科大学)
17:00 ~ 18:30		交流分析から見る人間関係論 中川晶(大阪産業大学)

<申し込み方法> 受講科目、お名前、連絡先、電話、FAX番号、受付番号(初回の方はなし)を記載の上、FAX(047-332-5631)または下記に郵送にてお申込ください。

<申し込み先> 日本保健医療行動科学会

〒272-0021 市川市八幡 2-6-18-501 TEL: 047-332-0726

第13回日本環境教育学会関西支部研究大会のご案内

<日 時> 2004年12月11日(土)・12日(日)

<場 所> 1日目: 甲南大学(〒658-8501 神戸市東灘区岡本 8-9-1)

[JR摂津本山駅、阪急岡本駅下車。徒歩10分]

2日目: あいな里山公園(神戸市西区)

[甲南大学正門前よりバスが出ます]

<テーマ> 『環境教育における「意欲の増進」と「人材育成」

- 「あいな」(国土交通省国営明石海峡公園神戸地区からの発信)-』

<共催> 甲南大学環境総合研究所

<プログラム>

[第1日目] 研究・展示発表、自主企画シンポジウム、自由集会

第4回環境教育公開セミナー(日本環境教育学会主催講習会) ・

基調報告 ・ シンポジウム、懇親会

[第2日目] エクスカーション(こうべ環境未来館・あいな里山公園見学)

<参加費>

会員: 1,000円 / 非会員 1,500円 / 学生 500円 [環境教育公開セミナー参加費含む]

第4回環境教育公開セミナーのみ 500円

懇親会：一般 3,000 円 / 学生 2,000 円

エクスカージョン (2 日目): 500 円 (交通費)

プログラムなどの詳細は下記事務局にお問い合わせください。

< 問合せ先 > 日本環境教育学会関西支部事務局

〒 658-8501 神戸市東灘区岡本 8-9-1 文学部人間科学科 谷口研究室気付

TEL/FAX : 078-435-2368 E-mail : fumiaki@konan-u.ac.jp

第 91 回 日本保健医療行動科学会 近畿支部研究会

日 時 : 2005 年 3 月 26 日 (土) 14 時 30 分 ~ 17 時 30 分

話 題 : 「それでいいの? あなたの糖尿病教育」(仮題)

講 師 : 任 和子 (滋賀医科大学看護学科)

会 場 : 大阪駅前第 4 ビル 22 階・大阪産業大学梅田サテライト

(JR 大阪駅から徒歩約 6 分、JR 北新地駅から徒歩約 5 分、阪急「梅田駅」より徒歩約 9 分、阪神「梅田駅」より徒歩約 4 分、地下鉄御堂筋線「梅田駅」より徒歩約 5 分)

参加費 : 500 円 (会員・非会員とも)

問合せ先 日本保健医療行動科学会近畿支部事務局

〒 651-2103 神戸市西区学園西町 3-4 神戸市看護大学 吉岡研究室

E-mail:yoshioka@tr.kobe-ccn.ac.jp Tel/Fax:078-794-8074

事務局だより

1 「環境保全活動・環境教育推進法」基本方針及び省令に関する情宣です。詳細につきましては、環境省ホームページをご参照ください。

説明会概要

昨年 7 月に環境保全活動・環境教育推進法(環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律) が成立し、その後、「基本方針」の閣議決定、「人材認定等事業に係る登録に関する省令」の公布を経て、平成 16 年 10 月 1 日に完全施行されました。その基本方針及び省令に関する説明会を札幌、大阪、広島、福岡の各会場で開催します。

報道発表資料

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5400>

2 本協会年報の論文投稿を受け付けております。区分は、 研究論文(原著論文 / 総説) 資料、 報告です。年報巻末に添付しております投稿規程にしたがって御応募ください。

『地球環境と世界市民』国際協会ニュースレター No.15

事務局 : 「地球環境と世界市民」国際協会

〒 658-8501 神戸市東灘区岡本 8 - 9 - 1

甲南大学文学部人間科学科 谷口研究室内

Tel/Fax.078-435-2368 E-mail: fumiaki@konan-u.ac.jp

Homepage: http://www.nk.rim.or.jp/~fumiaki/iaeg/iaeg_j.html
